

薬食総発 0623 第 1 号  
薬食監麻発 0623 第 1 号  
平成 26 年 6 月 23 日

日本一般用医薬品連合会 殿

厚生労働省医薬食品局総務課長



厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



平成 25 年度一般用医薬品販売制度定着状況調査結果について

平素より厚生労働行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、一般用医薬品の販売制度の定着状況等について、一般消費者の立場から点検・調査する「一般用医薬品販売制度定着状況調査」を平成 21 年度から毎年度実施しています。今般、平成 25 年度の調査結果を取りまとめたので、別添のとおりお知らせします。

今回の店舗での販売に関する調査では、第 1 類医薬品の販売の際に薬剤師による文書で説明する割合が 67.5%であることが確認されました。また、インターネット販売に関する調査では、メールで相談先に問い合わせた際、返信があった割合が 54.7%であり、年々低下しています。

一般用医薬品販売制度に関する薬事法改正がこの 6 月 12 日に施行されたところであり、貴会傘下業者に対し、より一層の医薬品の販売制度の遵守徹底を図るよう、周知をお願いいたします。

なお、別添写しのとおり、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）長宛て通知し、より一層の販売制度の遵守徹底を依頼しています。